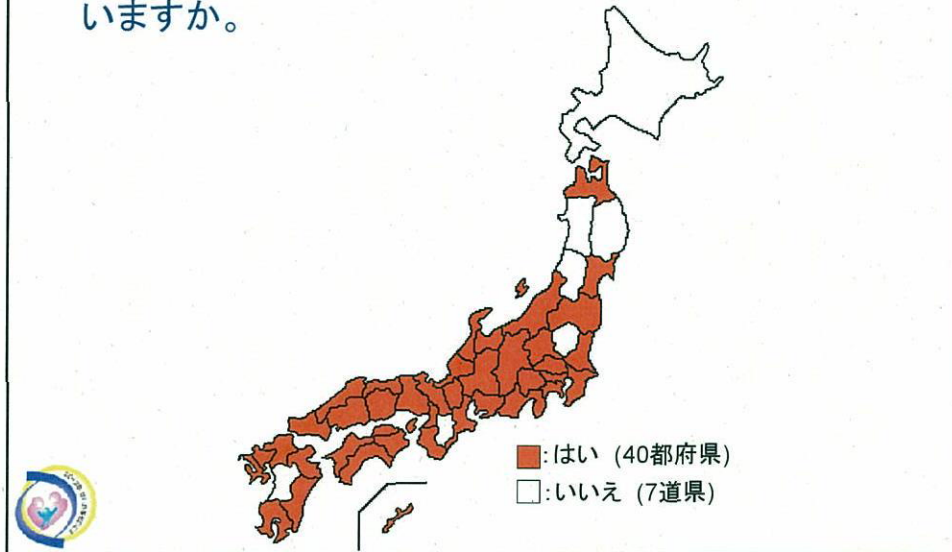


2. 貴都道府県内のすべての市区町村の中で、第1期から第4期までの定期接種対象者の接種費用は、全額公費からの支出(被接種者の費用負担はなし)とされていますか。



2. 貴都道府県内のすべての市区町村の中で、第1期から第4期までの定期接種対象者の接種費用は、全額公費からの支出(被接種者の費用負担はなし)とされていますか。

#	都道府県	自治体	被接種者の負担額(円)
1	北海道	砂川市 (第3期・第4期のみ)	850円(接種費の4割程度 ※市外での接種は全額自己負担)
2		江差町 (第4期のみ)	町外で実施した場合、町負担は9,309円までなので、それ以上の場合は自己負担
3		羽幌町	町内の委託医療機関以外での接種については全額自己負担
4	岩手県	山田町	町外は一部町負担(3,949円)、県外は全額個人負担(負担額は不詳)
5	秋田県	井川町 (4期の個別接種のみ)	約6,500円(集団接種を受けられなかった場合)、公費負担は一律3,000円
6	山形県	真室川町	8,900円を超える場合、その差額(町外で受けた場合)
7	栃木県	矢板市	11,500円(1期)、10,500円(2.3.4期)を超える場合、その差額
8		野木町	11,000円を超える場合、その差額
9	奈良県	高取町	10,086円(4期)、11,970円(1期) ※自己都合で集団接種を受けなかった場合
10		野迫川村	5,020円を超える場合、その差額
11	熊本県	水俣市	1,500円(1~4期一律) ※生活保護除く